

平成26年 第12回

教育委員会定例会会議録

平成26年12月10日

中央区教育委員会

平成26年第12回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成26年12月10日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 竹田圭吾
委 員 鈴木ゆか
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 林 秀哉
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 宮崎宏明
図書文化財課長 俣野修一

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 原田千恵

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 竹田圭吾

日程第1 報告事項
各課事業報告について

- 委員 長 ただいまから平成26年第12回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は竹田委員をお願いいたします。
それでは、本日の日程に入ります。日程第1、報告事項のうち、(1)について報告願います。
- 次 長 「平成26年第四回区議会定例会(11月議会)における一般質問(概要)」について、資料1により報告。
- 委員 長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
私から質問をさせていただきます。柏学園の現状と敷地北側の放射線量に関してですが、最近はあまり放射線量が下がらなくなったようですが、現在も敷地北側にある雑木林は立ち入りを禁止しているということですか。
- 学務課長 柏学園の除染作業に関してですが、今回、一般質問で指摘のありました敷地北側の斜面部はがけのような状態になっていまして、実際に土を掘り起こすといいますが、さらうこと自体が形状から非常に困難な場所でした。当時は、そのため、そこを立入禁止にしておりました。直近で、ここについて計測しましたところ、毎時0.23マイクロシーベルトの国の基準値を下回っていましたが、これまで安全確保のために児童・生徒の立ち入りを禁止しておりましたので、より安全確保を徹底する意味で、引き続き立入禁止の対応をするという方針でございます。
- 委員 長 柏学園全体の利用状況として、立入禁止にしておいても影響はないということですか。
- 学務課長 敷地北側の斜面は、通常の児童・生徒の活動はもとより、一般の公開でも利用に供する際、不便を来すような場所ではございませんので、影響はございません。
- 委員 長 わかりました。
もう一点お伺いします。区立幼稚園の定員拡大について、「現在の67学級から平成30年度に86学級へと学級数を増加させ、定員を大幅に拡大することを予定している」という教育長答弁がありました。予定しているのですか。
- 学務課長 この時点では、平成25年2月に本区で調査、公表いたしました教育環境の整備に関する基本調査でおおよそその10年推計を幼稚園、小学校、中学校とも行いましたものに基づき、現在の各学校、幼稚園の施設の中でどれだけ必要な教室を確保すべきか、そして、そのためにどのように増改築を行っていかなければならないのか、ということ計画にのっとり答弁しているものでございます。実務的には、今後は毎年の住基人口の推移を見ながら、実際の学級編制について、その都度、適時、訂正していくこととなります。

- 委員長 IT教育に関する教育長答弁で「タブレット端末については、本区でも研究奨励校や中学校特別支援学級で外部との通信、動画の記録・再生、漢字・計算の反復練習などを取り入れた授業に試験的に取り組んでいる」とのことですが、具体的にはどのような状況ですか。
- 指導室長 研究奨励校では、常盤小学校、久松小学校でタブレット端末を活用した授業が行われております。中学校特別支援学級は、銀座中学校で一人一人、全生徒に1台ずつタブレット端末を持たせて、特に反復練習のアプリを利用して、子どもたちがそれぞれの課題に応じて繰り返しアプリを使い練習を行っています。漢字検定でも、特別支援学級の子どもたちはそれぞれの学力に応じ利用しており、10級に合格したという成果も出ていますとお聞きしております。研究段階ではありますが、少しずつ活用の範囲を広げてまいります。
- 委員長 ほかにご質問等ございますでしょうか。
- それでは、引き続き報告事項(2)について報告をお願いします。
- 庶務課長 「平成26年決算特別委員会における教育関連の主な質疑」について、口頭により報告。
- 委員長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お伺いいたします。
- 竹田委員 校務支援システムに関してですが、システムの活用については以前からいろいろな機会でもお話がありました。今回、これに関しての本格運用までのスケジュールとして、どのようなタイムテーブルで、何年何月ぐらいまでにどの段階のプロセスまで進み、最終的な本格運用の時期をいつごろと考えているのですか。
- 学務課長 校務支援システムの本格運用に関するお尋ねでございますが、現在、既にテスト環境で実際の仮運用と申しますか、試行している段階に来てございます。当初のスケジュール、タイムテーブルでは平成27年度当初から本格運用を目指してございまして、現在、その日程どおりでスケジュールとしては進める予定でございます。
- 竹田委員 今、具体的には何をテストしているのですか。「本格運用に向けての課題」というのは、具体的にどういうことでしょうか。
- 学務課長 既に9月以降、テスト環境での試行を行っておりますので、設計上はシステムとしての課題はクリアできております。今後は、実際の帳票の細かい仕様や、運用上のオペレーションなどの課題がないのかどうか、どちらかというと課題というよりは運用にかかわっての細目を改めて抽出し、それを実際の本格運用に堪えられるように準備を進めるという段階で進めているところでございます。
- 竹田委員 試行というのは現場の学校で既に使っているということですか。
- 学務課長 今、現場の学校で教員が試行で運用してございます。

竹田委員 校務支援システムの導入は教員の多忙解消に非常に大きいと思いますが、実際にテスト環境で試行して、現場の先生方あるいは学校からはどのようなフィードバックが来ているのでしょうか。

学務課長 現在、システムの運用で直接的に多忙感の解消になるような声はまだ聞いてございません。今は、システムが設計どおり運用できるかどうかを検証していただいているので、そこまでの実感といえますか、フィードバックまでは来ていないと受けとめてございます。

竹田委員 27年度当初からシステムを導入するということですが、来年の4月からということですか。

学務課長 ご指摘のとおりでございます。

竹田委員 そうすると、あと数カ月しかありませんが、どの程度、多忙解消に効果があると見込んでいるのでしょうか。

学務課長 今回の試行の段階では時間数を拾い上げてございませんが、導入している他区の実績を聞き取りますと、当時の調査で100時間ぐらいは軽減できるだろうということが情報として入っていますので、それを目指しております。

竹田委員 100時間というのは、教員一人当たりですか。年間ですか。

学務課長 教員一人当たりの年間のオーバーワークの解消です。

竹田委員 100時間というのはものすごくざっくりした単位ですけれども、区内の学校には平成27年度当初から一斉に導入するということですか。

学務課長 ご指摘のとおりです。そういった姿勢でございます。

竹田委員 今回の教育委員会の想定では、全校で教員一人当たり年間100時間程度削減されるということですか。

学務課長 ご指摘のとおり、そのように見込んでおります。

竹田委員 わかりました。

委員長 ヘルプデスクについて説明願いますか。

学務課長 ヘルプデスクは、システムを実際に一人一人の教員が運用するときに、例えば運用の仕方から始まり、システムがフリーズしてしまったなどハード的な障害まで広くサポートする体制がセンターとして整っておりまして、そのことの総称としてヘルプデスクとしております。

窪木委員 ICT機器の活用に関して、まず確認として、フロンティアスクール3校は城東小、常盤小、阪本小でよろしいでしょうか。

学務課長 ご指摘のとおりでございます。

窪木委員 城東小は理数教育のパイロット校にもなっており、理数教育の追求に、方法論としてはICTの活用は有益かと思えます。それで、理数教育に関しては国際教育と同時に研究会の報告をいただいております。改めてここで質問させていただきますが、タブレット端末で双方向の通信ができるところまで

っているのでしょうか。研究会の報告では、そこまでいかにフリーズしてしまっただという記載もあったと思うのですが、ご説明いただけたらと思います。

副参事(教育政策・特命担当) 来年度からタブレットを導入する準備段階でございます、その予算を要求しているところです。他の自治体の取り組み等も調べながら導入に向けて進めています。

また、業者等も含めて調整を図っていますが、導入に向けては課題もあるというお話をさせていただいたところです。

窪木委員 タブレットの導入予定は来年度からですか。

副参事(教育政策・特命担当) 現時点では来年度を目指して計画を進めていますが、予算もかかわってきますので、まだ、来年度からと言える段階ではございません。

窪木委員 分かりました。

委員長 理数教育に関してですが、資料を見ると、実験教室や宿泊が伴う自然教室を実施する、また、地域企業の協力を得て屋上に太陽光パネルを設置するなど、理科的なことは分かりますが、理数の数学の教育という視点からはどうなのでしょう。

副参事(教育政策・特命担当) ご指摘のとおり、これまでは、どうしても理科的な体験、科学的な体験が中心になっているのが現状でございます。現在、理数教育を理科と数学で分けて考える2つの視点から検討を進めています。現在の理科的な取り組みでも当然、理数的な力を育てることができるという考えがある一方、小学校なので算数という言い方をさせていただきますが、そちらの取り組みはあまり具体化されていない現状もありますので、数学的なところは更に今後の課題としていきたいと思っております。

委員長 今回の説明でも理科については分かりやすいですし、国際理解というのも何となく分かりますが、理科の教育推進ということなら良いのですが、数学、小学校だと算数の教育が具体的にどういう方向で進んでいくのかが、分かりにくいのではないのでしょうか。算数や数学の教育はどのように理数教育としてくられているのか、そこがよく分からないのですがいかがでしょうか。

副参事(教育政策・特命担当) 国や都の動きを見たときに、これから求められる教育として理数教育というキーワードが使われ、本区でも理数教育というくくりで進めてきています。しかし、実際には、理科のほうに偏っているのではないかというご指摘があるのも事実です。当然、理数の数に関しても、例えば算数の少人数指導の講師を入れるなど、基本的な従来の学習の充実を図ることは、これまでどおり力を入れていきたいと思っておりますが、理数教育では、数学の部分の事業の組み立てが難しいところだと感じております。

委員長 例えば、数学を使って理科を理解する方法なども考えられますので、その

ような方向性でもいいのではないかと思います。国際理解では、グローバル化などが含まれると思います。理科は分かりやすいのですが、数学では具体的にどういうものがあるのか、その範囲が難しいと感じたものですから、お聞きいたしました。

窪木委員　もちろんほかの教科も大切ですが、算数や数学は特にロジックの問題ではないかと思っています。論理力を少しフォーカスしていただくとありがたいという感想を持ちました。

国際教育に関しては、この秋、教育委員会で京都の立命館小学校と同志社国際学院初等部に視察に行き、イメージ教育など1つの方法論として日常、目にすることのない教育方法を拝見してきました。もちろん研究会でも色々な経験を持つ方々やLCAの先生も入っていると思いますので、ぜひ、中央区として議論していただければと思います。

委員長　学校給食のアレルギーに関してですが、この間、豊海小学校で教育会の研究発表があり、食物アレルギーにかかった子どもにどう対応するかという寸劇を先生方が演じてくれました。具体的で大変良かったと思いました。教室で担任が誰に連絡したらいいのか、教育長役なども設定して、先生方が講習を受けられると、もっと具体的に進められて良いのではないかと思います。マニュアルどおりの進行ではなく、わざと間違えて、「いや、そこは校長先生に連絡を入れるんだ。」というような内容にしてもらえたら、更に良かったのではないかと思います。

指導室長　研究会を見ていただき、ありがとうございます。どの教員も職員も実践力や判断力がしっかりでき、実際の場面で本当に的確な対応ができることが大事だということで、あのシミュレーションを使ったロールプレーは非常に有効だったと思っております。これからもあのような手法で発表する、研究していくことを考え、校長会等でも発信していきたいと思います。

委員長　よろしくをお願いします。

では、次に、(3)について報告をお願いします。

副参事
委員長　改訂中央区教育振興基本計画(中間報告)について、資料2により報告何かご質問がございますか。

竹田委員　最後にありました予算措置との整合の関係で質問があります。非常に詳しく年度単位のタイムテーブルが書かれていると思いましたが、予算は単年度であり、例えば、本の森ちゅうおうが延期になった原因にしても、建材費や給食の食材費高騰など、いろいろな変動要因があったかと思われます。素朴な疑問ですが、前期の5年について、予算の枠の中での制限があったため、最初に立てた計画と実際の事業の進捗の関係で、これができなかったというものはありましたか。

また、ご説明いただいた中で、予算の制限などで影響を受けた場合に事業の取捨や優先順位をつける必要が出てきたとき、そこでは説明責任が生じると思いますが、それらにはどのように対応していくのかを教えていただければと思います。

庶務課長

この計画は後期5カ年の計画を年度ごとに計上させていただいていますが、これまでも区の取り組みの中で年度ごとの財政事情等により計画が先送りになることはございます。基本的には、この計画に沿って予算要求もその年度ごとに行っていく考え方であります。前期の計画事業につきましては、この5年間で9割を超える進捗状況で進んできております。その中でも、先ほどICTの話もございましたが、前期の計画のフロンティアスクールの成果を、ICT機器を全校に広げていくといったものについては、タブレット端末をはじめ、機器の技術進歩が非常に激しいことから、どのような形での導入が全校展開として適切なのかを判断していくことが、現段階においても課題と認識しております。今後、そういったものについて、継続的に検討していかなければなりません。そのように当初の計画に上げている中でも、その事業の進捗や年度ごとによっても多少、動きが出てくる部分はあると思っております。

予算の優先順位に関しては、5カ年の計画の中では我々としても適切に着実に進んでいくことが必要かと思っておりますが、どうしても予算の枠の中で制約があるときには、その都度、その段階で単年度での予算の中で検討していかなざるを得ないと思っております。現段階でこれが優先順位、1番だということでは決めていない状況でございます。

竹田委員

今、タブレットの話がありましたが、個々の項目で、計画策定のときから状況が変わってきているのであれば、一旦ペンディングするというのは十分理解できますし、当然、ここに書いてある年度単位の計画にずれが生じることや順番が前後するということはあるわけです。それは仕方ありません。

要するに、先程の決算特別委員会の中にもありましたが、単年度ごとに不用額が出たときに、何で使わなかったのかという質問が出る訳です。計画の全体を承知していれば、次年度以降にこのような計画が予定され、建材費などは年度ごとによって変わっていくことが想定されますので、ある程度、幅を持って運営していく必要性は理解できますが、その説明をどのようにしていけばいいのか、区民から見ると、この事業は進んでいる、でも、タブレットは進んでいないと見える部分もあると思うので、そのあたりをどのように計画の中で決めていくのかと思いました。

庶務課長

毎年、教育事業の点検として学識経験者の方々にもご助言いただきながら、教育行政の進捗状況について評価をいただいているところでございます。そ

うした評価、課題等の解決に向けて、また単年度ごとに予算の中で着実に進行するように取り組んでいるところでございます。また、来年度以降には教育委員会制度も大きく変わる部分もございまして、重要度については、区長が招集をかける総合教育会議という、予算決定の権限がある区長と教育委員の皆様が直接お話ししていただく場で、区長等とも十分、教育委員の皆様がお話しいただく機会を有効に活用していくべきだろうと考えております。

また、先ほどの本の森ちゅうおうにつきましては非常に残念なことでございますけれども、ICT、タブレットの部分と区の本の森ちゅうおうの部分の部分が少々足踏みをしているような状況でございます。本の森ちゅうおうについては物価の高騰、建設資材の高騰等もございまして、そうした動向を注視しながら、前に進んでいけるように考えていきたいと思っております。

竹田委員 ありがとうございます。進まない事業があっても理由がはっきりしていれば全然問題ないと思いますが、なぜ進まないのかという理由が可視化されるというか、なるべく見えるように説明していったほうがいいと思いました。

委員長 引き続き(4)と(5)について、それぞれ報告をお願いします。

学務課長 「区立小学校(特認校)の抽選結果並びに区立中学校(自由選択制)の抽選結果」について、資料3により報告。

委員長 「預かり保育(登録利用)の幼稚園児募集」について、資料4により報告。

委員長 それぞれの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いします。

私が感じたことですが、前回同様、特認校制度では城東小学校や泰明小学校、常盤小学校、自由選択制では銀座中学校の応募者が多いですね。

ほかの委員からのご質問等はございませんか。

他に質問等がないようなので、引き続き(6)について報告を願います。

学務課長・図書文化財課長 意見・要望について、資料5により順次報告

委員長 ただいまの報告について、質問等ございましたらお伺いします。

ご質問等がないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。委員の方々からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会といたします。

午後 3 時 2 4 分 松川委員長閉会宣言
署名委員